

厚生労働大臣が定める揭示事項

I. 入院基本料に関する事項

当院には、看護職員が7名以上勤務しているため、有床診療所入院基本料1を算定しております。

II. 届出事項

- | | |
|------------------------------------|---------------|
| 1. 情報通信機器を用いた診療に係る基準 | (情報通信) 第99号 |
| 2. 外来感染対策向上加算 | (外来感染) 第17号 |
| 3. 時間外対応体制加算1 | (時間外1) 第61号 |
| 4. 有床診療所入院基本料 | (診入院) 第187号 |
| 5. 有床診療所入院基本料在宅復帰機能強化加算 | (診入帰) 第7号 |
| 6. 有床診療所緩和ケア診療加算 | (診緩診) 第14号 |
| 7. 患者サポート体制充実加算 | (患サポ) 第79号 |
| 8. 腎代替療法指導管理料 | (腎代替管) 第5号 |
| 9. がん治療連携指導料 | (がん指) 第52号 |
| 10. 医療機器安全管理料1 | (機安1) 第19号 |
| 11. 在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料 | (在医総管1) 第488号 |
| 12. 在宅血液透析指導管理料 | (在血液) 第4号 |
| 13. 在宅経肛門的自己洗腸指導管理料 | (在洗腸) 第1号 |
| 14. 運動器リハビリテーション料(II) | (運II) 第338号 |
| 15. 人工腎臓 | (人工腎臓) 第19号 |
| 16. 導入期加算2及び腎代替療法実績加算 | (導入2) 第24号 |
| 17. 透析液水質確保加算及び慢性維持透析濾過加算 | (透析水) 第7号 |
| 18. 下肢末梢動脈疾患指導管理加算 | (肢梢) 第6号 |
| 19. 酸素の購入価格の届出 | (酸単) 第22009号 |
| 20. 外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)の注の5 | (外在べⅠ注) 第559号 |
| 21. 入院ベースアップ評価料250 | (入べ250) 第3号 |
| 22. 電子的診療情報連携体制整備加算2 | (外医DX2) 第4号 |
| 23. 腎代替療法診療体制充実加算 | (腎診充) 第2号 |
| 24. 継続的に賃上げに係る取組を実施している保険医療機関の基準 | (入減免) 第8号 |
| 25. 別添1の「第9」の1の(2)のAに規定する在宅療養支援診療所 | |

連携先保険医療機関

当院は、以下の医療機関と緊密な連携体制を構築し、必要に応じて適切な医療機関へのご紹介を行っております。

連携先保険医療機関はホームページに記載しております。

医療法人衣山クリニック

令和8年8月1日改訂